

## 第 9 期守山市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の骨子について（案）

### 1 策定の趣旨・目的

守山いきいきプラン（高齢者福祉計画、介護保険事業計画）は、本市が目指すべき高齢者福祉の基本的な方針を定め、地域における保健・福祉サービスの推進や、介護保険制度の円滑な実施・運営を通じて、高齢者がいきいきと暮らすことができるまちづくりを推進することを目的に策定するものです。

第 9 期計画では、医療・介護双方のニーズを有する高齢者や、認知症・困窮・孤立等複合的な課題を抱える高齢者の増加が見込まれることから、医療、介護、住まい、生活支援、介護予防が一体的に提供される「地域包括ケアシステム」をさらに深化・推進してまいります。

### 2 計画の期間

令和 6 年度から令和 8 年度まで（3 年間）

### 3 これまでの取組（次期計画策定）

第 8 期守山いきいきプランの取組評価については、各種事業およびアンケート結果における成果と課題の検証・評価等を取りまとめ、有識者、医療・介護サービス事業者等で構成する協議会において、次期計画の方向性について議論してまいりました。

#### (1) 介護保険運営協議会（15 人）、地域包括支援センター運営協議会（10 人）

（医療・介護サービスの基盤体制、相談支援体制の充実、介護施設の整備等の協議）

#### ア 委員構成

学識経験者、被保険者代表者、介護サービス事業者代表者、公益代表者

#### イ 協議会開催

項目	年度	内容
介護運協	令和 4 年度	・ 現計画の状況把握・課題整理（ニーズ等調査） ・ 次期計画策定に向けた課題整理
	令和 5 年度	・ 次期計画の方向性の検討 ・ 保険料の検討
包括運協	令和 4 年度	・ 現運営体制の状況把握・課題整理（利用者等調査） ・ 令和 6 年度からの次期委託内容の検討
	令和 5 年度	・ 機能強化に向けた業務内容の検討 ・ 健康づくり、介護予防、認知症施策の強化策

(2) 地域ケア会議（個別・推進）、在宅医療介護連携推進会議

（個別事例から共通する地域課題の検討や在宅療養・看取りを支える施策を検討）

ア 委員構成

(ア) 地域ケア会議（個別会議 5 人、推進会議 15 人）

学識経験者、医療・介護サービス事業者、公益団体代表者等

(イ) 在宅医療介護連携推進協議会 15 人

学識経験者、医療・介護サービス事業者、家族の会代表者等

イ 協議会開催

項目	年度	内容
地域ケア	令和 4 年度	・ 個別事例から市の地域課題を抽出 ・ 必要な施策の検討
	令和 5 年度	・ 〃
在宅医療	令和 4 年度	・ 在宅医療・介護連携の推進 ・ エンディングノート改正等
	令和 5 年度	・ 〃 (ACP：人生会議周知)

(3) 今後の方向性

ア いきいきとした高齢者の増

高齢者の健康寿命の延伸や介護予防の取組の強化など、将来を見据えた持続可能な介護保険制度の運営を目指す必要がある。

イ 地域包括支援センターの機能強化・認知症対策の強化・地域づくりの推進

今後、高齢化の進展に伴い増加する認知症高齢者への支援や、孤立・困窮等複合的な課題を抱える高齢者の増加に対応できる支援体制の強化が必要である。

また、地域共生社会の実現を目指した生活支援体制の整備および、高齢者を支える生活環境の整備に取り組む必要がある。

ウ 介護サービスの充実および在宅生活への支援、介護人材の確保等

高齢者が要介護状態等になった場合に、安心して自宅で療養できる医療・介護サービスの安定的な提供体制の確保や、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を続けられるよう、高齢者福祉サービス等の充実が必要である。

また、少子高齢化の進展等、生産年齢人口の減による介護人材の不足について、介護現場の負担軽減、介護人材の定着等の検討が必要である。

## 4 基本理念

### みんなで作る、生涯いきいきと暮らせるまち 守山

第3期計画から継承されている現在の基本理念には、住民や介護サービス事業者等の民間事業者を含めた地域における支えあいの促進や、高齢者が生きがいを持ち、自分らしくいきいきと生活できる地域づくりが重要であるとの思いが込められています。

第9期計画においても、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、上記を基本理念とします。

## 5 基本目標

### 【第9期計画】

- I 健康寿命の延伸と元気力アップへの“いきいき”活動の推進
- II みんなで支え合う地域共生社会の実現と地域包括ケアシステムの深化・推進
- III 高齢者と家族を支える介護体制の充実

高齢者を取り巻く現状を踏まえ、基本理念の実現に向けて、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの深化・推進を図るため、2025年を計画期間に含む第9期計画においても、上記基本目標を基に施策を展開してまいります。

## 6 施策体系

基本理念の実現に向け、次のような施策体系に基づき、施策・事業に取り組みます。

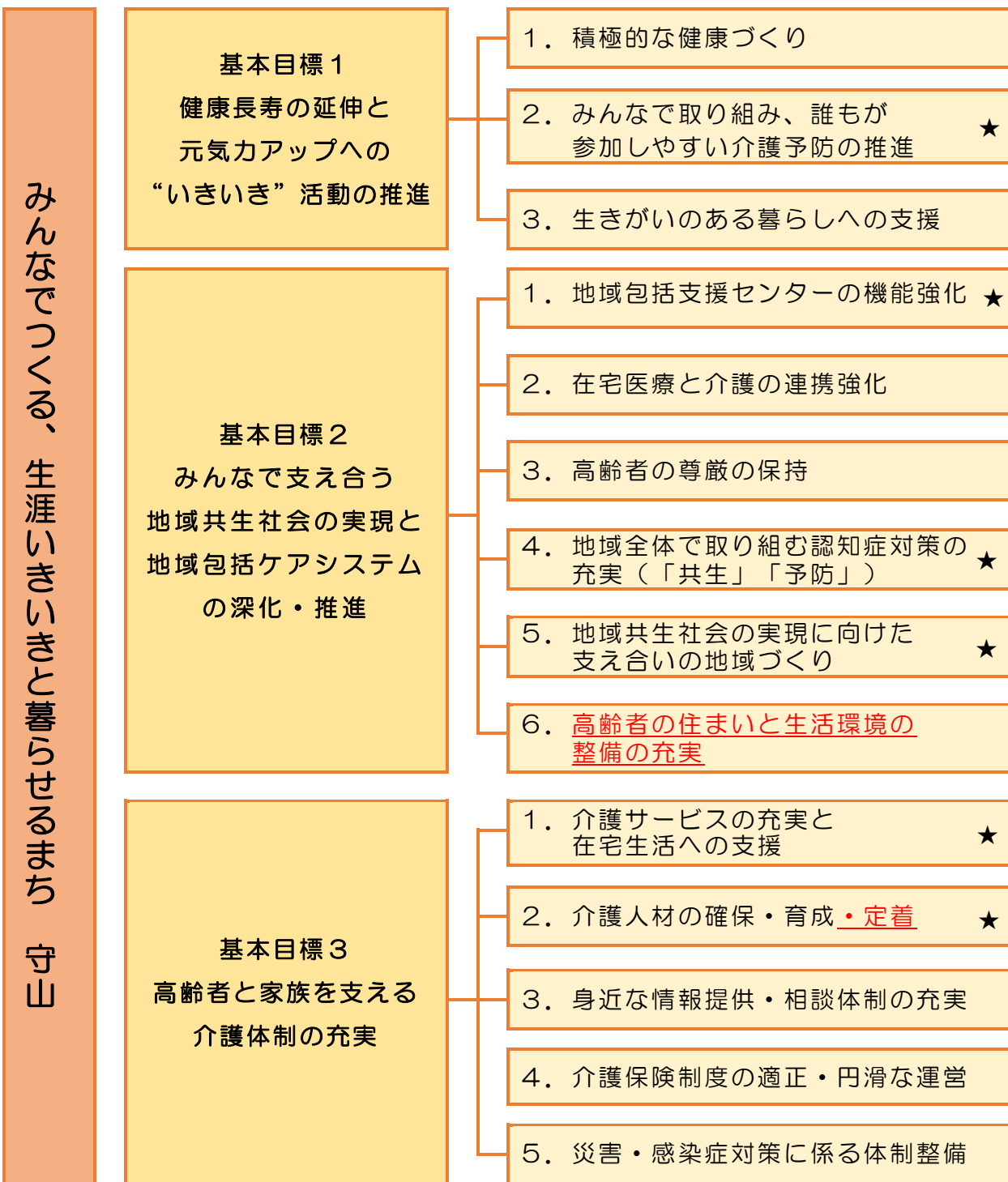
特に、今まで「地域共生社会の実現に向けた支え合いの地域づくり」として整理していた「移動支援」は、高齢者の生活の質の向上に関わるものであることから、「生活環境の整備」としてまとめ、「高齢者の住まいづくり」とあわせて取組の充実を図ってまいります。

また、今後さらなる高齢化が見込まれる中、介護人材の確保に加え、職員の介護職場への定着を図る必要があるため、「介護人材の確保・育成」に「定着」を追記いたします。

基本理念

基本目標

基本施策



※ ★は重点的な取り組み

※ 下線部は第8期計画からの変更点

## 7 日常生活圏域

介護保険事業計画においては、地理的条件、人口、交通事業その他の社会的条件、介護給付等対象サービスを提供するための施設の整備の状況等を総合的に勘案して、日常生活圏域を定めることとされています。

本市においては、高齢者が住み慣れた地域で生活ができるよう、地域包括ケアシステムを推進するため、第6期介護保険事業計画において、日常生活圏域を南部、中部、北部の3圏域とし、順次、地域包括支援センターを設置し、身近な場所での相談支援体制を構築してまいりました。

第9期計画においても、引き続き、日常生活圏域を3圏域として、取組を進めてまいります。

項目	圏域			全市
	南部	中部	北部	
	守山・小津	吉身・玉津	河西・速野・中洲	
人口	33,604人	22,036人	30,035人	85,675人
	33,864人	22,142人	30,322人	86,328人
高齢者数	6,477人	5,037人	7,491人	19,005人
	6,622人	5,090人	7,632人	19,344人
高齢化率	19.3%	22.9%	25.0%	22.2%
	19.6%	23.0%	25.2%	22.4%

(上段：令和5年3月末時点実績 下段：第8期計画における2025年の推計)

## 8 策定スケジュール

令和5年度	内容
5月	アンケート調査結果の報告、第8期計画の検証、第9期計画の方向性(案)の検討
7月	計画骨子(案)の検討
10月	計画素案の検討、介護保険事業の現状分析、今後の見込みの検討
11月	計画案の検討、介護保険料の検討
1月	パブリックコメントの実施
2月	パブリックコメント結果報告、計画案の承認、介護保険料(案)の承認